

「預かり保育無償化」に関する意見

平成30年3月1日
全国国公立幼稚園・こども園長会

幼児教育の無償化は、教育の機会均等や保護者の負担軽減、待機児童対策の上でも、大変有効な政策と考えます。全国国公立幼稚園・こども園においても、預かり保育を希望する保護者のニーズが高まっており、実際に65%を越える園で実施しています。教育課程内に行われる教育活動のみならず、終了後等に行う教育活動の充実も、幼児の一人一人の健全な育成のために必要であると考え取り組んでいます。

現在の預かり保育の実施状況等を以下にまとめましたので、提出いたします。

記

1 保育内容や時間

(1) 保育内容

- ・空保育室や遊戯室を利用して家庭的な保育、または、状況に応じて降園後の保育室を使用するときもある。
- ・教育課程内の経験も踏まえ、園舎内外での遊び、近隣の公的施設などの利用
おやつ、午睡(年齢や時期により)
- ・異学年との交流を充実
- ・ゆっくり、じっくり取り組めるような遊びの提示

(2) 保育時間

- ・教育標準時間終了後～17:00
- ・7:15～19:30
- ・長期休業中も実施

2 利用者

- ・就労、介護、産前産後、通学(大学生)等、家庭での保育が困難な場合
- ・私的な用事等、保護者の希望する場合
- ・家庭での遊び相手がいない場合

3 利用料

- ・日額徴収と月額徴収があり、日額徴収の割合が高い
- ・利用料の他におやつ代の別途徴収もある

4 無償化に対する意見

幼稚園・こども園は、学校教育のスタートとして、幼児期の質の高い幼児教育を行う機関である。幼稚園・こども園での生活の終了後は、家庭や地域でゆったりと過ごしてほしいと願っているが、現実問題として保育を必要とする幼児がいること、預かり保育があるのなら、幼稚園・こども園の教育を受けさせたいという保護者のニーズがあることを受け止め、実施にあたっては、幼児にとって最善の教育・保育環境を提供することが公立の役割であり、地域貢献と考える。このことは、都市部だけではなく地方においても見られると思われる。

預かり保育は今後も拡大していくことが予想されるが、すべて無償化にすることは必要ないと考える。真に支援が必要な家庭や、長時間の就労やその他の事情等がある場合に、無償化を実施していただきたい。

預かり保育の計画

1 基本的な考え方

○○区立幼稚園の預かり保育は、保護者の『子育ての支援』をするという目的で実施している。園児の「預かり保育に行きたい」という理由ではなく、あくまでも保護者の子どもを預けなければならない事由により預かる事業として始まったものである。

子ども・子育て支援新制度が施行され3年を迎え、本区としても「一時預かり保育事業」として、実施園を増やし、平成32年度には全ての区立幼稚園で預かり保育が実施される計画となっている。幼児教育施設が多様化し、待機児童対策として園数も増える中、本区では、幼稚園での幼児教育を希望する保護者が多い。それは、質の高い保育・教育内容への信頼と安心して預けられる施設への期待と捉えられる。保護者との連携を図りながら、園全体でその期待に応え、幼児や保護者にとって安心して利用できる預かり保育を実践する。

2 運営体制

(1) 預かり保育の流れ

短縮保育の日		通常保育の日	
11:40	・各組ごとに、○○○組入室 ・所持品の始末をする	14:00	・各組ごとに、○○○組入室 ・所持品の始末をする
12:15	・弁当を食べる ・食休み	14:10	・休息
13:00	・外遊び	15:00	・おやつ
14:00	・休息	15:30	・好きな遊び ・外遊び
15:00	・おやつ	16:00	・片付け、降園準備
15:30	・好きな遊び	16:30	・降園
16:00	・片付け、降園準備		
16:30	・降園		

(2) 実施場所

- 1階遊戯室を、預かり保育の部屋「○○○組」として利用する。
- 行事等で遊戯室が使えない場合は、主に2階□□組を代替の保育室とする。

(3) 職員

- 保育担当：非常勤講師 1名
教員免許をもつ専任の非常勤講師
- 事務担当：臨時職員 1名 毎週水曜日
預かり保育利用券の引き換えやおやつ券の販売は、水曜日のみ行う

(4) 引き渡し

- 3歳児は、通常降園児の引き渡し後、担任が利用児を遊戯室まで引率する。
- 4・5歳児は、通園の際に各担任が確認して利用児を職員室前のベンチで待たせ、保育担当が人数を確認して、遊戯室まで引率する。
- 通常降園児と間違えたり、待ち時間に不安になったりすることがないように、必ず3歳児には臨時職員が付いて待ったり、利用券による点呼を確実にしたりする。

(5) おやつ

- おやつは保育担当が購入する（1回100円相当）。麦茶は事前に用務主事が作っておく。
- 代替食を利用する幼児は、登園時職員室で職員が預かり、冷蔵庫で保管し、保育担当が他のおやつとともに遊戯室に持参する。

(6) 休息（昼寝）

- コートを用意し、入室後15～20分程度の休息（昼寝）をして、体力の回復を図る。
- 昼寝用タオルは登園時に各幼児が自分で玄関の籠に入れる。3歳児は各保育室の籠に入れる。

3 保育内容など

(1) 基本的な留意事項

- 保育担当との信頼関係を大切にし、保護者的なかわりをする。
- できるだけ家庭的な雰囲気の中で、ゆったりとした生活ができるようにする。
- 家庭でできるような遊びや生活を大切にし、異年齢児がかかわって遊ぶ場とする。
- 集団で過ごすルールやマナーを守り、生活習慣が身に付くようにする。
- 教育課程に基づく活動との関連性を配慮し、一人一人の身体状況や興味・関心に応じた過ごし方ができるようにする。
- 特別に支援が必要な幼児が利用する場合などには、そのことを事前に把握し、主任を中心に、臨時職員がサポートできる体制を整える。

(2) 具体的な保育内容と留意点

- 入室後、所持品の始末などを済ませた後、コートを着用し、横になって休息（昼寝）をする。
- 季節や時期、人数に対応して、保育内容や場の構成などは工夫して
- 机やござなどで落ち着いて遊べるコーナーを用意し、一人でも友達とでも遊んだり過ごしたりできるようにする。
- 用意する主な遊具や遊び
 - ・ジグソーパズル、ボードゲーム、バランス遊具など少人数で遊べるゲーム遊び
 - ・塗り絵、好きな絵、粘土遊びなど描いたり作ったりする遊び
 - ・プラレール、ミニカー、ブロックなどでのごっこ遊びや構成遊び
 - ・ままごと道具や人形などを使ったままごと遊びやごっこ遊び
 - ・折り紙、ビーズ、あやとり、こまなどでの遊び
 - ・絵本、図鑑などを読む
 - ・園庭でのボール遊びや鬼ごっこ、縄跳びなどの運動遊び
- 異年齢の幼児が利用するため、利用頻度なども考慮しながら、年長者が年下の幼児に生活の仕方を教えたり、遊びをリードしたりする姿を大切にする。
- 降園前にはみんなで集まり、お話しを聞いたり絵本を見たりして落ち着いて降園できるようにする。
- 特別事業として、年に数回のお楽しみ企画を実施する。今年度は、歌遊びの会を年間4回計画し、外部講師を招いて歌ったり踊ったりする楽しさを味わえる機会とする。

(3) 教育課程内の保育との連携

- 幼児の体調や保育中の様子などについて、担任と保育担当との引き継ぎを確実に。必要に応じて園長や主任も仲介したり、その後の様子を確認したりする。
- 気になる幼児の様子や預かり保育時間内での様子については、預かり保育終了後や水曜日の昼食時などを利用して担任と保育担当とで連絡を取り合い、情報を共有する。
- 保護者との連絡は、掲示やメモなどで担任が確実に。個別に伝えたい場合は、担任が直接引き渡しの時間に伝えることもする。
- 学期に一度は預かり保育の保護者会を開き、幼児の様子や育ちについて共通理解する。家庭での過ごし方や保護者のかかわり方などについても話し合い、保護者が我が子の成長を感じたり子育てのヒントを得たりできる『子育ての支援』の機会となるようにする。

預かり保育の計画

△△区立〇〇幼稚園

1 預かり保育の基本的な考え方

- 就労している保護者や就労していない保護者の一時利用のニーズに応え、安心して夕方まで幼児を預けることのできる場にする。
- 登録利用者が35名満員、朝の登録利用も25名ということを受け、保護者に幼稚園としての預かり保育の趣旨や幼児の気持ち、疲労度について伝え、保護者と話し合いながら、幼児にとって適切な利用となるようにする。
- 登録利用者が定員一杯となり、常時45名を預かるようになるので、幼児の健康と安全に留意し幼児一人一人が安心して遊んだり、同年齢や異年齢の友達と関わったり、休息をとったりできるよう環境を整える。
- 様々な人と過ごす中で、温かな人間関係を育んでいく機会となるようにする。
- 重度のアレルギーをもつ幼児の増加に伴い、アレルギー対応やエピペンの扱いについて、全教職員で共通理解し、事故防止に努めるとともに、万が一の際は、管理職への素早い連絡・対応を徹底する。

2 預かり保育の実施体制

(1) 学期中

- 教育要領に基づく教育課程との関連を図るとともに、一人一人の幼児が安心・安全に預かり保育で過ごせるよう、教員（学級担任）と預かり担当職員との緊密な連携を図って行う。
- 正規職員のローテーション実施に伴い、園長の責任の下に園全体の協力体制を強化して行う。
- 年齢や長時間の疲労度に配慮した物の配置、遊びの内容、過ごし方を工夫する。
- 預かり保育の部屋や遊戯室・屋上など2箇所に分かれて過ごすときには、幼児の人数やメンバーを考慮しながら預かり担当職員がそれぞれの場に配置し、必ず管理職に場や幼児の人数、配置した預かり保育担当職員の名前、時間などを連絡し、安全面への配慮を行う。
- 特に平成28年度より始まった3歳児については、一人一人の体力に合わせた利用となるよう、保護者の理解と協力を求める。また、3歳児の疲労回復のため、午睡やごろごろタイムを設ける。
- 教育課程終了後の園庭開放の時間は、預かり保育の幼児に園庭で遊ぶ親子の姿が見えないように配慮して室内活動とし、おやつ後に天候や人数・学年に合わせて、園庭や屋上も活用する。

(2) 長期休業中

- 春季休業中（4月）は、入園前の登録預かりの幼児が利用することを考え、保護者と連携を取り、幼児に負担のないよう開始日や預かる時間への理解と協力を求めるとともに、園での様子を細やかに伝える。
- 春季休業中（3月）は、正規教員や預かり担当職員者が、進学や進級への期待感を受け止めながら過ごすようにする。
- 夏季休業中などは熱中症へ配慮し、室内の温度や水分補給に配慮する。また、プール後の疲労への配慮を行い、必要に応じて午睡の時間をとる。また、園の薬剤師に水質検査等を依頼し清潔な状況でプール遊びができるようにしたり、食中毒や熱中症への指導を受けたりし、安全に過ごすことができるようにする。
- 冬季休業中は、園医からインフルエンザや胃腸炎予防の指導を受け、感染へ配慮し、手洗いやうがいを行わせ、室内の湿度や気温に配慮したり定期的に空気の入替えをしたりする。一人一人の幼児の健康状態の把握に努め、発熱や嘔吐・下痢などに関しては速やかに管理職に報告し、保護者に連絡を取り幼児の症状悪化を防ぐ。
- 長期休業中の地域への園庭開放・プール開放の時間を避けながら、長い一日に変化があるよう、園庭・屋上・遊戯室や夏季にはプールの使用も取り入れていく。

3 預かり保育の実施内容

(1) 学期中

- 幼児の家庭や地域での生活に配慮して、預かり保育の内容を計画する。
- 家庭との連携を図り、保護者と幼稚園とがともに子育てをしていけるよう、情報交換に努める。
- 地域の実態や保護者の事情とともに、幼児の生活リズムを踏まえつつ、実施日数や時間を弾力的に運用する。
- 預かり保育の部屋だけでなく遊戯室や屋上、園庭も活用し、3歳児と4・5歳児がそれぞれ安全に発達に応じた過ごし方や遊び方ができるようにする。
- 家庭的な遊具で個々がゆっくり過ごせる場、大勢の友達と活気ある遊びをする場など、その日の教育課程内の活動内容や個々の疲労などに配慮した環境構成をする。
- 幼児の様子や出来事など、必要に応じて担任や管理職に伝える。
- 45名定員の中で、アレルギーのある幼児を受け入れるため、人的配置を適切に行い、安全確保に努めるとともに、教員、預かり保育担当職員、保護者の連携を十分に図っていく。
- おやつは国産の素材を使った安心・安全なものにし、量やバランスを考えて決める。
また、アレルギーのある幼児のおやつは、誤飲、誤食を避けるため個別に持参とし、食後の掃除を徹底保育室内に残留物が残らないように配慮する。

(2) 長期休業中

- 夏季休業中は、プール遊びと午睡を取り入れ、気持ちの発散と休息を図り、季節ならではの体験ができるようにする。特にプール遊びでは安全面に配慮し、日直の教員や管理職も見守るなど、監視体制を強化する。
- 冬季休業中は、年末年始に家庭で経験した遊びの再現や、日本文化に触れる遊びができるように環境構成を工夫する。
- 春季休業中は、春の季節を感じられるように園内の自然環境も活用する。

4 安全管理等

- 常に人員把握を意識し、出欠や集合時、園庭・屋上・保育室に移動した際、降園する時の幼児のチェックを名簿で確実に行う。
- アレルギーのある幼児のおやつは、誤飲、誤食を避けるため個別に持参とし、弁当と共に職員室で保管する。また、食べる時は多事と机を離して教職員が隣につき、事故防止に努める。
- 預かり保育中にも避難訓練（地震・火災・不審者）を計画的に実施し、幼児も教職員も幼児の身を守る対応がいつでもできるようにしておく。
- 教育課程内の連絡事項については、各学年の担任からの掲示板を預かり保育の部屋前に移動して知らせる。必要に応じては勤務時間外でも担任が残り、保護者の方との連携にあたる。
- 預かり保育中の活動については、掲示板に書いたりおやつを見せたりして保護者に伝え、内容理解と安心につながるようにする。また、体調不良やケガ、友達とのトラブル等もノートに記録し担任に報告したり、必要な内容は保護者に丁寧に説明したりする。
- 預かり保育終了時までには、必ずどちらかの管理職が園にいるようにし、重大な事案が発生した場合は、速やかに保護者と連絡を取るため緊急連絡先を把握しておく。